

国際連合事務局調達部

国連調達の現状と今後のトレンド

国際連合事務局活動支援局サプライチェーンマネジメント部

三井清弘

2019年5月21日



国連システムの概要

□ 国連システムの主要機関

- 国連事務局: ニューヨーク本部、本部外事務所、平和維持・構築活動等のミッション、地域委員会、国際刑事裁判所
- 計画と基金: 国連開発計画、国連児童基金等
- 専門機関: 国際労働機関、世界保健機関等

□ 各機関に独自の物品・サービス調達ニーズが存在

□ 調達金額: 186億ドル(2017年)

- 物品 88億ドル : サービス 98億ドル



国連システムの調達的一般原則

- 財政規則上の基本原則
 - 国連の利益の確保
 - 公平性、誠実性、透明性の確保
 - 効果的な国際競争による調達
 - 費用に対する最大限の価値の追求
- 調達権限の明確な規定と職責の分離
- 一定金額以上の調達案件を契約委員会が審査
- 国連グローバルマーケットプレイス (UNGGM) での企業事前登録制度を利用 (<http://www.ungm.org>)



国連事務局の活動所在地

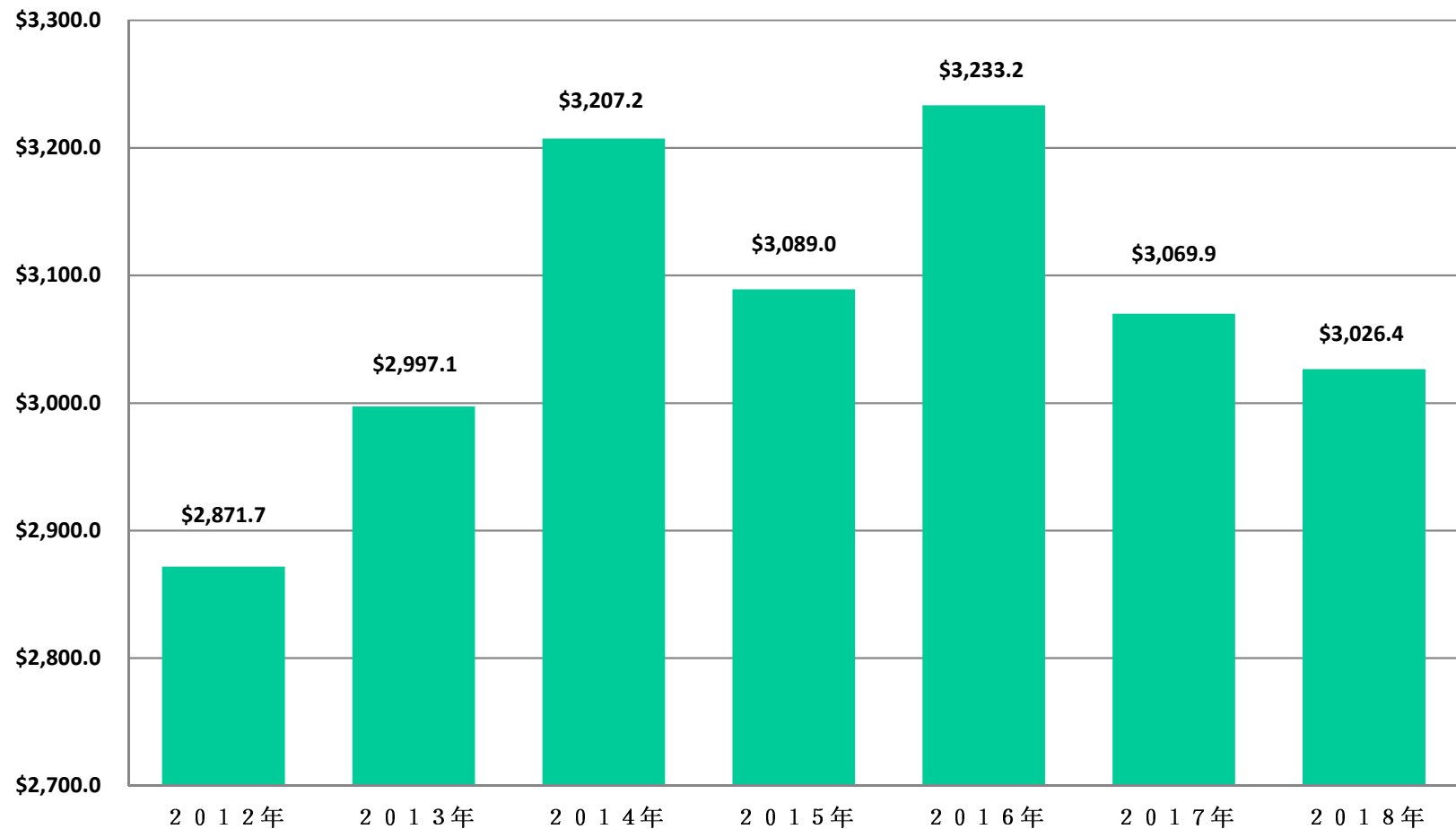


-  本部および地域本部
-  国連平和維持・政治・平和構築活動ミッション
-  国連地域委員会
-  国際刑事裁判所



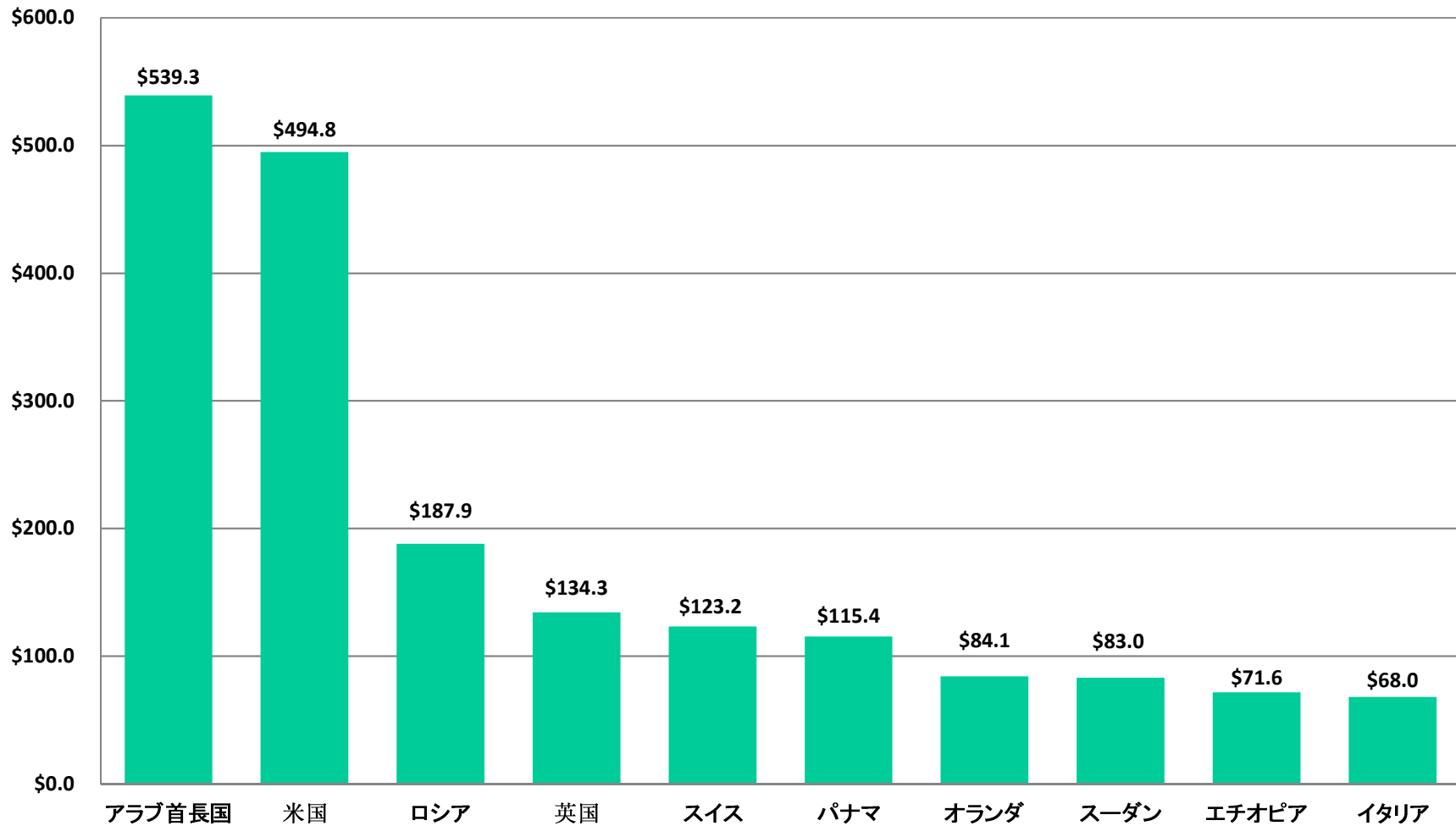
国連事務局の調達金額

2012年から2018年の調達金額の推移
(百万ドル)



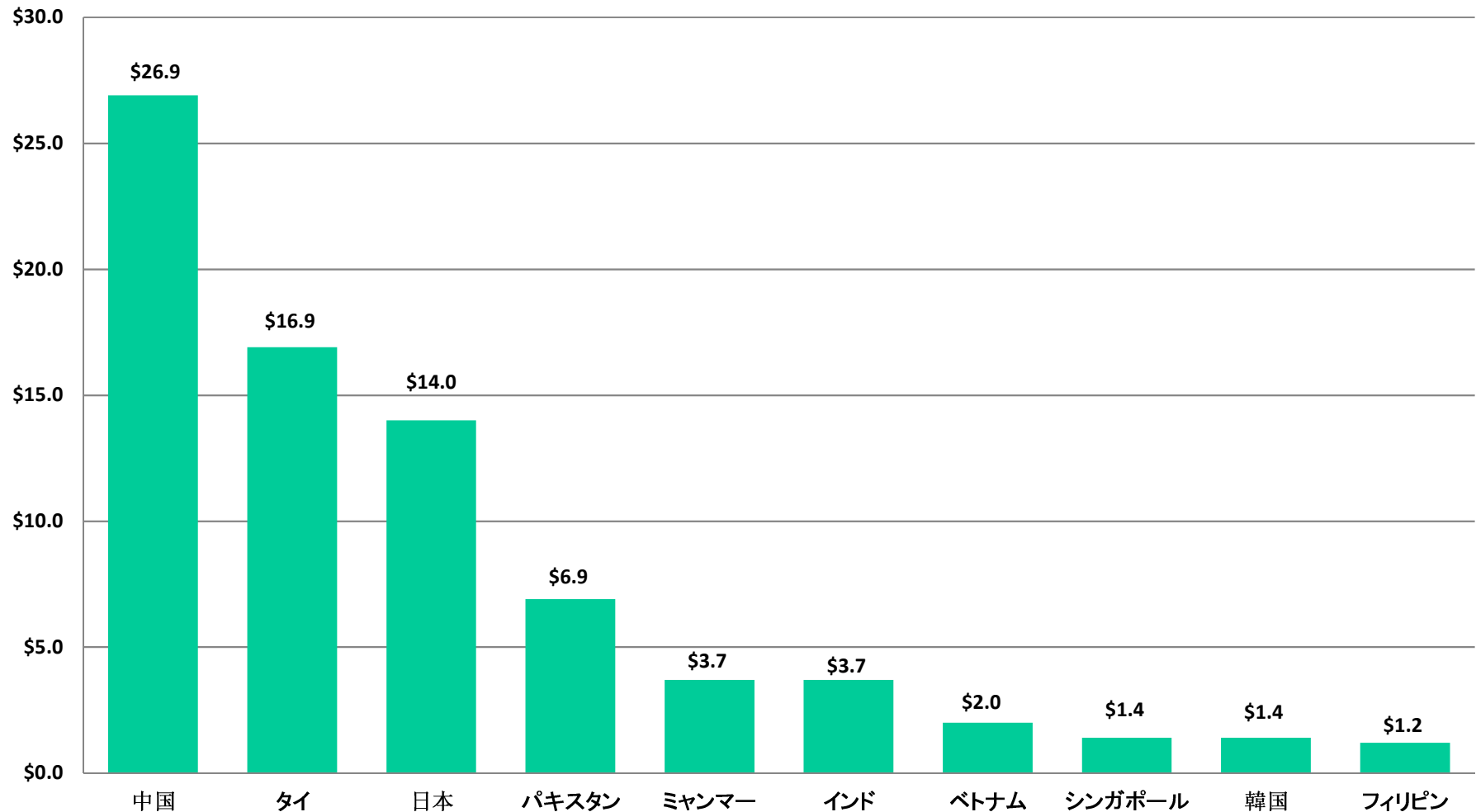
国連事務局の調達金額

2018年の主要調達先（百万ドル）

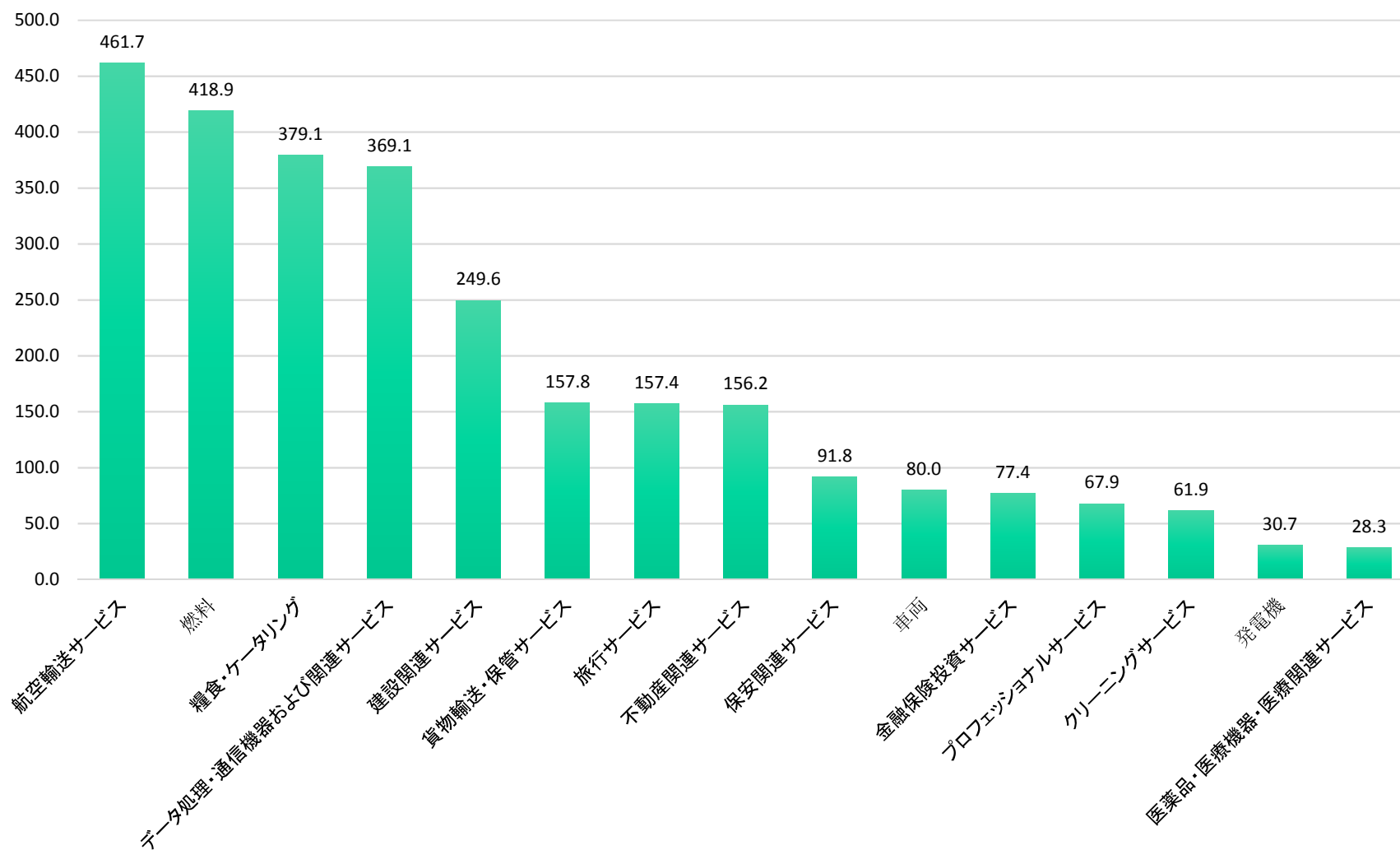


国連事務局の調達金額

2018年のアジア地域主要調達先（百万ドル）



国連調達部の2018年主要品目(百万ドル)



国連の調達活動への取り組みの第一歩

- 国連グローバルマーケットプレイス(UNGGM)での企業
事前登録
 - UNGM：国連システムが共用するデータベース
 - 使用する国際機関 (調達総額の 99%) に一括無料登録

- 国連調達活動の情報を入手
 - 各国際機関の調達活動の概要
 - 調達統計資料

- 調達機会(Business Opportunities)の情報の入手
 - 各機関のホームページを検索
 - 入札情報自動配信サービス (Tender Alert Service) の利用



UNGMでの企業登録に必要な手続き

- ユーザーIDとパスワードの取得
- 企業基本情報の入力
- 登録必須条件
 - 国連サプライヤー行動規範の受諾
<http://www.un.org/Depts/ptd/about-us/un-supplier-code-conduct>
- 商品コード・サービスコードの選択と入力



企業登録レベルシステム

- 基礎レベル (Basic Level)
 - 書類提出不要
 - 1件あたり4万ドルまでの調達に適用

- 2段階の資格レベル (Qualification Level)
 - 契約1件あたり50万ドルまで（レベル1）
 - 契約1件あたり50万ドル超（レベル2）
 - 主な必要書類
 - 50万ドルまで：法人登記証明書
 - 50万ドル超：財務諸表



入札書類の種類

□ 5万ドルまでの調達案件

- 見積依頼書 (RFQ)
- 略式の調達手続き

□ 5万ドル超の調達案件

- 入札参加意思表示制度表明 (Request for Expression of Interest) による入札機会の公示
- 入札要請 (ITB) または提案依頼書 (RFP)
 - 入札要請 (ITB) : 詳細な仕様書が定められている場合に使用
 - 提案依頼書 (RFP) : 調達される品目やサービスの詳細につき
応札企業の提案を求める場合に使用
- 応札者開示手続き



応札書類の準備における留意点

- 応札意思の表明
- 応札企業名の確認
 - 関連企業での応札は事前に了解を取り付ける
- 入札前会議・現地訪問・入札保証金の必要性の有無
- 価格情報を技術提案に含めないこと
 - カタログの価格情報に注意
- 提出用書類
 - オプションを提案する場合は別途表記
 - ドル建て以外の価格は開札時の運用レートで評価
- 提出方法の指示の厳守
 - 調達担当官への提出は不可



応札者開示手続き

- 入札開封専門の担当者の業務
 - 応札書類の管理
 - 開示手続きの記録保持
- 応札者のみ参加可能
 - 事前に代理の出席者を指名することは可能
- 入札要請 (ITB)
 - 価格情報を開示
- 提案依頼書 (RFP)
 - 技術提案のみ開封
 - 応札者名のみ開示



提案依頼書での評価の例

- 技術評価6割対価格評価4割の場合
 - 技術評価は通常複数の技術部門関係者が行う

技術評価の最高点が100点で60点以上を合格とする場合

	技術評価の点数	技術評価の結論	調整後の点数(60%)
A社	75.0	合格	45.0
B社	54.0	不合格	
C社	84.0	合格	50.4
D社	95.0	合格	57.0
E社	73.0	合格	43.8
F社	43.0	不合格	



提案依頼書での評価の例

□ 技術評価6割対価格評価4割の場合

- 価格評価では最低価格が最高点となり、下記の計算式で他の価格の点数を計算する

価格評価の最高点数 × 最低価格 ÷ 評価対象価格

	価格	価格評価の点数	調整後の点数(40%)
A社	\$780,000.00	100.0	40.0
B社	技術評価で不合格のため価格評価は行われない		
C社	\$1,256,000.00	62.1	24.8
D社	\$885,000.00	88.1	35.3
E社	\$985,000.00	79.2	31.7
F社	技術評価で不合格のため価格評価は行われない		



提案依頼書での評価の例

- 技術評価6割対価格評価4割の場合
 - 技術評価と価格評価の合計点で落札先を決定

	調整後の技術評価の点数 (60%)	調整後の価格評価の点数 (40%)	総合点	価格
A 社	45.0	40.0	85.0	\$780,000.00
B 社	技術評価で不合格のため価格評価が行われず落札対象外			
C 社	50.4	24.8	75.2	\$1,256,000.00
D 社	57.0	35.3	92.3	\$885,000.00
E 社	43.8	31.7	75.5	\$985,000.00
F 社	技術評価で不合格のため価格評価が行われず落札対象外			

- この例ではD社が最低価格のA社を総合点で上回り、D社が落札先となる



落札決定プロセス

- ❑ 調達権限を超える案件は契約委員会に諮問
- ❑ 分割発注の検討
- ❑ 落札者の企業登録状況の確認
- ❑ 落札者との契約交渉と契約の締結
- ❑ 落札情報を調達部のホームページで開示
- ❑ 落札できなかった応札者への通知



契約書類の種類

- 注文書 (Purchase Order)
- 契約書 (Contract)
- システム契約 (Systems Contract)
 - 契約期間中に適用される価格等の契約条件を事前に決定
 - 契約の上限金額を設定し、実際の需要に応じて契約期間中に複数の注文書を発行
 - 他の国連機関も利用可能



典型的な契約条件

□ 価格と引渡し条件

- 価格を契約期間中固定
- 長期契約では価格調整の手続きを明記
- 市況商品では流動的な価格と固定費用を併記
- EXW, FCA, DAP (Incoterms 2010)

□ 支払い条件

- 納入後あるいは請求書受け取り後、30日の支払い

□ システム契約の契約期間と価格

- 3年間に1年延長のオプションが2回



ディブリーフィングと落札意義申し立てプロセス

□ ディブリーフィング

- 応札企業が調達部に落札できなかった自社のオファーの評価・説明を求めることができるプロセス
- 20万ドル以上の入札案件に限定

□ 落札異議申し立てプロセス

- ディブリーフィングでの説明に納得できない場合
- 外部専門家が検討の上で決定
- 異議申し立てが正当と結論づけられた場合の対応
 - 申し立て費用の一部を国連が負担
 - 対象契約の契約期間の制限
 - 再入札手続きの開始



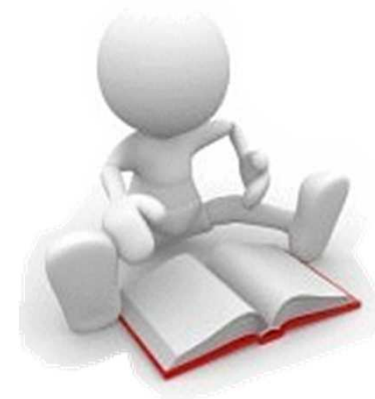
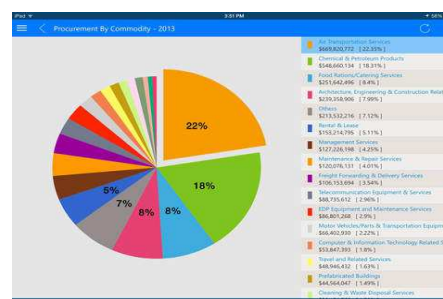
入札免除案件

- 競争市場の欠如
- 既に標準化されている物品・サービスの調達
- 他の国連機関の既存の契約に依存
- 最近の入札で調達された物品・サービスの再調達
- 最近の入札で望ましい結果を得られなかった案件
- 不動産の購入やリース
- 緊急調達案件
- 客観的評価になじまない物品・サービスの調達
- 事務次長による入札免除
- 入札必要金額以下の調達案件



100%

- ## ❑ モバイルアプリ (un procurement)



国連事務局の調達今後のトレンド

- サプライチェーンマネジメント部の設置とカテゴリーマネジメントの導入
 - 本部向け調達とフィールド向け調達の垣根の除去
 - 調達カテゴリーに基づく組織への改編
- 新たな調達制度の検討
 - アウトソーシング
 - 調達へのAIの導入
 - 企業とのパートナーシップと報奨制度
- 国連システム内の協力の強化



質疑応答

